

III 県有資産の適正な管理と有効活用

1 基本的な考え方

県有資産については、平成28年2月に策定した公共施設等総合管理方針を踏まえ、次の3つの基本的な考え方に基づき、適正な管理と有効活用に取り組み、県全体で管理経費の削減や県債発行の抑制など財政健全化に寄与する。

① 公共施設等の長寿命化と効果的・効率的な維持管理

計画的な予防保全等による長寿命化を推進し、ライフサイクルコストの縮減、財政負担の平準化を図る。

② 公共施設等の有効活用

事業用定期借地権の設定による県有未利用地の貸付、庁舎等空きスペースの民間等への貸付などの幅広い手法により資産の有効活用を図る。

③ 公共施設等の保有総量の適正化

現在や将来の県民ニーズに応じた施設の機能を維持しつつ、施設の特徴に応じて保有総量の適正化を図るとともに、老朽化した既存施設や今後新設する公共施設等の必要性や規模を検討し、不要となった資産については積極的に売却等を行う。

2 令和2年度の主な実施内容

<主なポイント>

- 1 「公共施設等総合管理方針」(平成27年度策定)に基づく公共施設等の長寿命化、効果的・効率的な維持管理、有効活用などの総合的な管理の取り組み
- 2 令和2年度までに県庁舎本館等、文化施設の個別施設計画(長寿命化計画)を策定
- 3 武道館機能を有する多目的施設の整備等
- 4 県有地の有効活用(富山操車場跡地)
- 5 旧近代美術館本館の売却
- 6 県有未利用地の売却及び県有資産の有効活用による歳入の確保(太陽光発電、自動販売機設置事業者の公募による貸付け、庁舎空きスペースなど)

(1) 公共施設等の総合的な管理の取り組み

① 趣旨

本県では、これまでも県有資産の適正な管理と有効活用、公共土木施設等の長寿命化について取り組みを進めてきたところであるが、公共施設等の老朽化、県財政の状況、人口の将来推計、公共施設等の将来更新費用の増大等、本県の公共施設等をとりまく様々な現状や課題等を踏まえ、平成27年度から10年間を対象期間として県の公共施設等を総合的に管理していくための基本的な方針として「公共施設等総合管理方針」を定めた。

本方針に基づき、公共施設等を「新しく造ること」から「賢く使うこと」へ重点化を図り、人口減少や県民ニーズの多様化等、社会経済情勢の変化に対応するため、公共施設等の保有総量の適正化と最適な配置、長寿命化に向けて、総合的な管理に取り組む。

② 取組み方針

ア 県有施設の情報一元化及び長寿命化

県有施設の基本情報、工事履歴等をデータベース化し、情報一元化を図る。

また、庁舎等の建物について、中長期保全計画を策定し、計画に基づく管理、予防保全などに取り組み、建物の長寿命化及びライフサイクルコストの縮減を図る。

イ 保有総量の適正化

一般競争入札を基本に、ネット売却等による多様な売却方法を活用し、県有未利用地の一層の売却推進を図る。

ウ 県有資産の有効活用

事業用定期借地権設定による土地の貸付など幅広い手法により、県有資産の有効活用を図る。

また、庁舎等の空きスペースの民間等への貸付や企業広告、自動販売機設置事業者の公募の拡大等を推進する。

エ ユニバーサルデザイン化の推進

公共施設等の整備・改修等に当たっては、誰もが安全に安心して利用できるようにするユニバーサルデザイン化を推進する。

(2) 公共施設等の長寿命化・活性化対策等の推進

公共施設等総合管理方針に則って、個々の公共施設等についても戦略的な維持管理・更新等を推進していく。

① 公共土木施設

対症療法的な措置から予防保全的な措置に転換することにより、施設のライフサイクルコストの縮減や修繕費用の平準化を図ることを目的に、長寿命化計画の策定に取り組んできた。これまで橋梁（平成23年2月策定、平成29年3月見直し）や都市公園（平成25年9月）、水門等河川管理施設（平成27年2月）、港湾施設（平成28年3月）、砂防設備（平成30年3月）、小矢部川・神通川左岸流域下水道（平成30年3月）の計画を策定した。

さらに令和元年度にはダム、地すべり防止施設・急傾斜地崩壊防止施設、海岸保全施設の計画策定に取り組んだ（令和元年6月策定）。

また、「長寿命化計画」を策定した施設以外についても、修繕に関する個別施設計画を策定するなど、適切な維持管理に努めているところである。

施設がその機能を十分発揮できるよう、これらの計画に基づき優先度の高い施設から修繕を進めるとともに、定期的な点検を行い、必要に応じて長寿命化計画の見直しを行うこととしている。

【参考：公共土木施設の長寿命化対策の効果試算（※今年度策定した計画）】

○ダム長寿命化計画〔R1.6策定〕

今後30年間の維持修繕費 約388億円

→ 長寿命化対策後 約313億円、30年間 約75億円

○地すべり防止施設・急傾斜地崩壊防止施設長寿命化計画〔R1.6策定〕

今後50年間の維持修繕費 約355億円

→ 長寿命化対策後 約315億円、50年間 約40億円

○海岸保全施設長寿命化計画〔R1.6策定〕

今後50年間の維持修繕費 約243億円

→ 長寿命化対策後 約150億円、50年間 約93億円

② 農林水産関係のインフラ施設

農林水産関係施設においては、施設の長寿命化やライフサイクルコストの縮減を図るため、基幹的農業水利施設（平成18～21年度）及び県営漁港（平成23年3月）の機能保全計画を策定し、長寿命化対策を実施している。また、令和元年度には、6月に海岸保全施設（農林水産部所管）の機能保全計画を策定するとともに、治山（平成28～令和元年度）、林道（平成28～令和元年度）、地すべり防止施設（農地：平成29～令和元年度）の計画策定に取り組んだ（令和2年3月策定予定）。

今後、それぞれの計画に基づき、計画的・効率的な維持・修繕・改築・更新に努めるとともに、PDCAサイクルに基づき、計画の必要な見直しを行う。

【参考：農林水産関係施設の長寿命化対策の効果試算（※今年度策定した計画）】

○海岸保全施設機能保全計画（県営5漁港海岸）〔R1.6策定〕

今後50年間の更新費用 約45億円

→ 長寿命化対策後 約27億円、50年間で約18億円のコスト縮減効果

③ 文化施設

県内には、開館から長い年月を経て老朽化した文化施設が多く、耐震性が不十分な施設や防災の観点から早急な改修が必要な設備があることから、老朽化・活性化対策のため、県立文化施設耐震化・整備充実検討委員会の報告（平成26年1月）を踏まえ、計画的な整備、改修に取り組んできたところである。

令和2年度までにすべての文化施設の長寿命化計画を策定し、文化施設の機能の維持・充実に努めていく。

④ スポーツ施設

本県のスポーツ施設については、建設から30年以上経過し、老朽化が進んでいるものもあることから、平成25年12月に設置した庁内プロジェクトチームにおいて、計画的な整備・改修について検討し、平成26年度から平成28年度の3年間で、緊急性の高い施設整備や用具整備を実施した。

平成29年度からは、2020東京オリンピック・パラリンピックに向け、本県選手の競技力向上や事前合宿誘致に県を挙げて取り組む必要があることから、2020東京オリンピック・パラリンピックとやま戦略会議におけるスポーツ施設の改修・充実に係る意見等を踏まえ、必要な整備を行っている。

令和元年度には、2月16日から19日に開催される冬季国体スキー競技会の実施に必要な整備を進めるとともに、県総合体育センターの第2トレーニング室新設、西部体育センターの照明設備等更新、漕艇場の浮棧橋改修、総合運動公園陸上競技場のインフィールド改修などを行った。

また、平成29年に実施した県民意識調査の結果や健康・スポーツ環境充実検討会の取りまとめ結果を踏まえ、武道館機能を有する多目的施設整備に取り組むこととし、基本計画検討委員会において、施設整備の立地場所、施設の機能・規模、整備費概算や管理運営体制等について詳細な検討を進めている。第2回検討委員会では、富山駅から徒歩圏内の民間駐車場敷地が選定された。新しい施設整備と併せて既存の富山武道館及び高岡武道館の今後のあり方について検討を進めていく。

今後とも2020東京オリンピック・パラリンピックとやま戦略会議等における意見などを踏まえ、個別施設の長寿命化計画に基づく必要な改修・修繕を行い、スポーツ施設の機能の維持・充実に努めていく。

⑤ 学校教育施設

県立学校（56校）においては、安全・安心な教育環境を確保するため、校舎等の耐震化に最優先に取り組み、平成27年度末に完了したところである。一方、現在の県立学校のうち約7割が築30年以上経過しており、老朽化対策が課題となっている。このため、武道場や寄宿舍の改築など、必要な改修や修繕を計画的に進めるとともに、平成30年度に策定した「学校施設の長寿命化計画」に基づき、今年度から長寿命化改修に取り組んでいる。

また、県立高校普通教室の空調設備については、近年の夏の猛暑日等の増加を勘案し、生徒の学習環境の確保や高校教育の充実の観点から、今年度から公費設置に取り組んでおり、令和2年度末までの全校設置を目指し、引き続き取り組むこととしている。

⑥ 中央病院

中央病院においては、建物の耐震化を最優先に取り組み、平成26年度に建物の耐震化が完了したところである。

一方、主要施設である中央病棟A（平成4年～）及び診療棟（平成7年～）は、建設後から法定耐用年数の概ね3分の2に相当する期間が経過し、特に設備の劣化が進行している。

県の基幹・中核病院として県民に高度医療を継続して提供していくため、老朽化した施設・設備を計画的かつ効率的に改修する大規模修繕計画を平成30年度に策定したところであり、今後、計画的に修繕を進めていく。

⑦ 庁舎等（防災・危機管理センター等）

県庁舎本館や各総合庁舎などの庁舎等については、公共施設等総合管理方針に基づき、令和2年度中に個別施設計画を策定し、各庁舎等の機能の維持・充実に努めていく。

なお、県庁舎南別館の一部を解体して建設し、令和4年度中に供用開始する予定の「富山県防災・危機管理センター（仮称）」においては、公共施設等総合管理方針に定めるユニバーサルデザインやバリアフリー等の観点を踏まえ整備していくこととする。

(3) 県有未利用地の売却推進

これまで、将来的に有効活用を図る見込みがないと判断した土地について、一般競争入札などによる売却を実施している。(平成11年度から令和元年度までの売却実績：99件、約87億円の売却収入)

簡素で効率的な行政をめざすとともに、自主財源の確保の観点から、経済情勢や地価動向も踏まえ、今後とも県有未利用地の売却推進に努めていく。

【参考 これまでの売却状況】

年 度	売却件数	売却金額
平成11年度～令和元年度	99	8,657,267千円

(4) 県有資産の有効活用等

県有未利用地については、一般競争入札による売却処分を基本としつつ、事業用定期借地権設定による土地の貸付けなど幅広い手法により、県有資産の有効活用を図る。

【参考 県有資産の有効活用(主な例)】

(単位：百万円)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	合計	備考
メガソーラー設置貸付料		25	37	37	37	37	37	37	247	・富山市舟倉地区(H25.10～20年間 貸付料累計約2.0億円) ・富山市高島・下飯野地区(H25.7～20年間 貸付料累計約1.0億円) ・射水市海竜町地区(H25.7～20年間 貸付料累計約4.4億円) ・貸付期間いずれも20年間で貸付料の合計は約7.4億円
太陽光発電所売電収益			29	29	67	67	67	67	326	・単年度当たりの平均事業損益を計上 ・H26.3～神通川浄水場太陽光発電所運転開始 事業損益は20年間で約5.9億円(見込) ・H28.3～富山新港太陽光発電所運転開始 事業損益は20年間で約7.5億円(見込)
JET 駐車場跡地貸付料(コールセンター等用地)			10	11	11	11	11	12	66	・貸付面積 72,989.98㎡(うち、一般定期借地権1,621.39㎡) ・貸付期間 H26.5.1～30年間(事業用定期借地) H26.5.1～50年間(一般定期借地権) R1.7.22～30年間(事業用定期借地) R1.7.22～50年間(一般定期借地権)
自動販売機設置業者の公募による収入	32	61	70	72	68	64	65	64	496	・H24年度～設置事業者の公募開始 (H23年度 モデル実施)
総合庁舎空きスペース貸付	1	1	2	2	2	2	1	1	12	・H21年度～砺波総合庁舎で貸付開始 ・H26年度～魚津総合庁舎で貸付開始
合計	33	87	148	151	185	181	181	181	1,147	

① 太陽光発電等

県有未利用地でメガソーラー事業の可能性のあるものや事業用定期借地権設定による貸付けの要望があるものなど、活用の見込みがあるものについて土地を貸し付ける。

【参考 メガソーラー事業者への貸付実績】

所在地	面積 (m ²)	発電出力規模	年間貸付料	貸付期間	運転開始
富山市舟倉地区	204,000	6,000kW	10,200千円	H25.10.1～20年間	H27.2
富山市高島・下飯野地区	33,850	1,600kW	5,243千円	H25.7.16～20年間	H25.12
射水市海竜町地区	約52,000	2,999kW	21,840千円	H25.7.1～20年間	H26.4
計3件	約289,850				

【参考 太陽光発電所の概要】

名称・所在地	面積 (m ²)	発電出力規模	運転開始	売電収入見込 (税抜)
神通川浄水場太陽光発電所 富山市松木 神通川浄水場敷地内	約29,000	1,750kW	H26.3	・80,165千円/年(R2) ・20年間で15.8億円
富山新港太陽光発電所 射水市有磯地内	約69,000	4,500kW	H28.3	・152,107千円/年(R2) ・20年間で29.6億円

【参考 事業用定期借地権及び一般定期借地権による貸付実績】

所在地	用途	面積 (m ²)		貸付期間	貸付料収入
射水市池多・黒河地内 JET 駐車場跡地の一部	コールセンター等 用地	事業用	60,147.78	H26.5.1～30年間	年額 12,249千円
			1,789.84	H27.4.1～29.1年間	
		一般	1,065.06	H26.5.1～50年間	
		事業用	9,430.97	R1.7.22～30年間	
		一般	556.33	R1.7.22～50年間	

② 自動販売機設置事業者の公募等

平成23年度に公募による貸付けをモデル実施のうえ、平成24年度から令和元年度において、公募対象を本庁舎(10台)、出先機関(36台)、県立学校(77台)及び警察(28台)の自動販売機で実施しており、貸付料は年間63,519千円となっている。

令和2年度に向けて、新たに3台(県立学校3台)において公募を検討しており、さらなる収入の確保を図る。

【参考 自動販売機公募貸付実績 (令和元年度)】

台数	年間貸付料	備考
151	63,519千円	本庁舎10、出先機関36、県立学校77、警察28

なお、平成29年度から、富山県犯罪被害者等支援条例(平成28年12月制定)の周知を図るため、本庁舎内の自動販売機1台について、売上げの一部を(公社)とやま被害者支援センターに寄付することを条件とした公募を行い、犯罪被害者等支援の取組みに寄与している。

③ 庁舎空きスペースの活用

総合庁舎（魚津・砺波）の空きスペースについては、その有効活用を図るため、平成21年度から借受希望者の公募により民間事業者等に貸付けを行っており、令和元年度には計4者に貸付けを行っている。

【参考 総合庁舎空きスペース貸付実績】

区分	貸付面積	貸付期間	貸付先	貸付料年額	備考
魚津総合庁舎	17.00 m ²	H29. 4. 1～3年間	社会福祉法人	123千円	H26年度から貸付
	53.24 m ²	H30. 4. 1～3年間	社会福祉法人	285千円	H27年度から貸付
	64.46 m ²	H30. 4. 1～3年間	人材派遣会社	345千円	H29年度から貸付
砺波総合庁舎	155.38 m ²	H30. 4. 1～3年間	社会福祉法人	729千円	H21年度から貸付
合計				1,482千円	

※貸付期間（3年間）の満了毎に公募を行ったうえで貸付決定している。

④ 元富山中央警察署跡地の有効活用

元富山中央警察署跡地については、NHKと平成29年4月に元富山中央警察署跡地とNHK富山放送会館敷地の土地交換に関する協議を行うことを合意した。引き続き、交換対象となるNHK富山放送会館敷地の活用については幅広く検討を行う。

また、元富山中央警察署跡地については、新NHK富山放送会館の建設用地として工事着工時期に合わせて、NHKに貸付を行う。

⑤ 旧近代美術館の売却

旧近代美術館については、耐震性や消火設備等に課題があったことから、「新富山県立近代美術館（仮称）最終報告」（平成25年9月）を踏まえ、平成25年10月に策定した県の基本計画に沿って富岩運河環水公園に「富山県美術館」として移転新築した（平成29年8月26日全面開館）。

旧近代美術館（本館）の施設及び跡地については、有効活用策についてこれまでの多くの有識者や専門家、民間企業からの意見を踏まえ、富山市の意見も聴きながら検討を進めてきたが、耐震性、コスト面でも課題が多いことから、その売却に向けて民間企業からの提案を募集することとした。今後、公募型プロポーザルなど必要な手続きを進める。

⑥ 県有地の有効活用（富山操車場跡地）

富山ー東富山間の新駅東側に位置する、富山市下富居外地内県有地（富山操車場跡地）については、「広域まちづくりモデル調査検討会」において、「プロポーザルを通じた民間開発を導入することが適当である」とされたことを踏まえ、公募を行い、県が設置する選定委員会において民間事業者を選定し、売却することとしている。

今後、公募型プロポーザルなど必要な手続きを進める。

⑦ 立山高原ホテルの見直し

公立学校共済組合「立山保養所（立山高原ホテル）」については、民間活力の活用も含めて、引き続き、今後のあり方を検討する。

(5) 債権管理の適正化

税外未収金については、債権の種類や性質が多様であるため、未収金対策に関する標準的な対応についてまとめた「債権管理適正化の手引き」（平成27年度作成）に基づいて、引き続き、県が有する各債権における管理の適正化を図り、税外未収金の縮減に向けた取組みを進めるとともに、その取組状況について毎年フォローアップする。

Ⅳ 公の施設等の管理運営の充実・見直し

1 基本的な考え方

公の施設については、引き続き、指定管理者制度を活用した利便性の向上、施設の廃止の検討、規模・機能等の見直しなどに取り組む。

2 令和2年度の主な実施内容

<主なポイント>

- 1 指定管理者制度導入施設においては、引き続き、民間事業者のノウハウを活用し、県民サービスの向上や経費の節減を推進
(令和2年4月現在：60施設、管理経費の節減：制度導入前に比べ約19.0億円)
- 2 県立大学においては、電子・情報工学科を電気電子工学科と情報システム工学科の2学科へ改編・拡充することに伴い、工学部(射水キャンパス)新校舎を供用開始
- 3 地方創生拠点整備交付金を活用し、農林水産総合技術センター食品研究所にとやま醸造・発酵オープンラボを整備

(1) 指定管理者制度

① 指定管理者制度の活用状況

令和元年度は7施設において、指定管理者の選定を行った。

指定管理者制度導入施設は、令和2年4月1日現在で60施設であり、管理経費は、制度導入前と比較して、全体で約19.0億円の節減となる。

なお、指定管理料の算定にあたっては、人手不足等により賃金が上昇傾向であるなどの社会情勢の変化も踏まえながら、必要に応じて適切に対応していく。

② 第三者評価の実施

施設運営の改善及び県民サービスのさらなる向上を図るため、指定管理期間の中間年に、外部有識者による客観性・中立性を確保した第三者評価を平成27年度から実施している。令和元年度は8施設について第三者評価を実施予定。

③ 指定管理者制度導入施設における県民サービス向上のための新たな取組み

ア サービス内容の充実

- ・「教育文化会館」において、集会室及び大会議にWi-Fiアクセスポイントを増設する。
- ・「高志の国文学館」において、タブレット端末による通訳システム(5か国語及び手話通訳に対応)を導入する。
- ・「富山県美術館」において、点字パンフレットを作成・配布する。

イ イベントの開催等

- ・ 「広域消防防災センター」において、防災への関心をより高めるため、小学生を対象とした「地震ミニ企画展」を夏・冬・春休み期間中に開催する。
- ・ 「高岡総合プール」において、富山大学芸術学部と連携し、富山大学学園祭での出張体力測定を実施する。
- ・ 「五福公園」において、県営富山野球場開場 70 周年イベントとして、開場 70 周年記念富山県高校野球 OB 戦を実施する。
- ・ 「富岩運河環水公園」において、自然博物館ねいの里と連携した水辺の動植物に親しむイベントを開催する。

(2) 県立大学の拡充と県大生の県内企業への就職率の向上

富山県立大学では、平成 27 年 4 月の公立大学法人化を契機として、県内産業に求められる人材育成と若者の定着に一層貢献するため、平成 29 年 4 月の医薬品工学科の新設などの充実・強化、入学定員の増員を行うとともに、平成 30 年 4 月には知能ロボット工学科を設置した。また、平成 31 年 4 月には、入学定員の規模を全国の国公立大学ではトップクラスの 120 名とした看護学部を新設し、質の高い看護人材の供給という県内医療機関のニーズに応えるとともに、県内高校生の進学先を確保し、若者や女性の県内定着を図っている。さらに、令和 2 年 4 月には、電子・情報工学科を電気電子工学科と情報システム工学科の 2 学科へ改編・拡充することとしている。

こうした拡充による 2 学部 8 学科、入学定員 460 名という新たな体制に対応するため、校舎の増築等の準備を進め、看護学部（富山キャンパス）については平成 31 年 4 月に供用開始した。工学部（射水キャンパス）新校舎については令和 2 年 4 月に供用開始することとしている。

また、学生の県内企業への就職率の向上のため、県内企業等と連携し、2 年次生の企業訪問やインターンシップ受入企業説明会の開催などに引き続き取り組むとともに、学生や保護者が県内企業や富山の魅力を知る取組みの拡充に加え、県内企業に学生の就職状況に関する情報を提供する取組みを新たに行うこととしている。

(3) 環境科学センターの機能充実

○気候変動適応センターの設置

気候変動に関する情報収集・分析・情報提供等を行う機関として、「富山県気候変動適応センター」を環境科学センター内に設置し、関係機関・学識者による情報交換、県民への啓発や気候変動に関する調査研究を行う。

○環境教育拠点施設

身近な環境から地球的規模の環境まで、幅広い環境問題について理解し、自ら課題解決や実践活動に取り組む人材を育成するため、環境科学センター内に展示や実験・体験コーナーなど、見て・触れて・学ぶことができる環境教育の施設を設置する。

(4) 県リハビリテーション病院・こども支援センターの機能充実

県リハビリテーション病院・こども支援センターの外来患者の増加等に対応するため、新たに飲食スペース（カフェ）を整備し、病院利用者の利便性の向上を図るとともに、障害者の就労体験の場や県民との交流を通じた障害者理解を深める場として活用することとし、令和2年度中の供用開始に向けて準備を進める。

(5) 中央植物園の新たな魅力創出

中央植物園は、中国雲南省から導入した植物の日本一のコレクションや日本有数のサクラのコレクションを有するなど、国内トップクラスの総合植物園として高い評価を得ている一方、入園者の約7割が県内個人客となっており、令和元年度に新たな魅力創出検討委員会を設け、観光資源としての活用方法などを検討している。今後、委員会の検討内容を踏まえ、国内外の団体旅行等の利用を促進する。

(6) とやま醸造・発酵オープンラボの整備

日本酒や漬物等の県産発酵食品のブランド力や生産性の向上につなげるため、発酵食品製造事業者が実用規模での研究・試作を行うことができる「とやま醸造・発酵オープンラボ」を農林水産総合技術センター食品研究所に整備し、新技術導入や商品開発を支援する。

(7) 県営渡船の運営見直し

新湊大橋開通に伴い、平成26年度から高齢者等や朝夕の通学・通勤者の利用に配慮しつつ、朝や夜などの渡船運航の見直し及び夜間の渡船代行車両の拡充を実施している。

今後は、渡船の乗船状況及び渡船の老朽化の状況等を見極めながら地元等と継続的に協議を行い、富山県行政改革委員会の平成22年度報告に沿った取組みを進めていく。

【参考 富山県行政改革委員会 平成22年度報告】

新湊大橋が完成し現在の渡船の代替交通手段が確保されれば、渡船を廃止する方向で、市や地元関係者と協議する。

(8) 引船業務の見直し

伏木富山港に入港する船舶の離接岸等を支援している、県が運航する2隻の引船(日本海・らいちょう)のうち、1隻(らいちょう)を平成30年4月から民間へ委託したところであり、引き続き、富山県行政改革委員会の平成22年度報告に沿った取組みを進めていく。

【参考 富山県行政改革委員会 平成22年度報告】

引船業務の民間による運営を目指し、早急に条件整備を図る。

V 公民連携等の推進

1 基本的な考え方

人口減少と少子高齢化の進展に加え、依然として厳しい財政環境が続く中、限られた人員と財源で公共サービスを維持しながら節減していくことが求められている。多様化する県民ニーズに対応した公共サービスを効率的、効果的に提供していくためには、国、県、市町村、住民などの役割分担を見直すとともに、ボランティア、NPO、企業等の多様な担い手による公共サービスの提供も必要となっている。

自治体の構成員である県民は、公共サービスの受け手であると同時に、場合によっては公共サービスの供給主体となるなど、公共サービスの提供に具体的に関わっていくことが望まれる。

このため、ボランティア、NPO等との協働事業の実施や民間委託の拡大など、県民協働、公民連携をより一層推進していく。

また、市町村間の水平補完では対応できず県による垂直補完が必要となる地域や分野において、どのような形での公共サービスの提供が可能なのか、住民自身が一定程度公共的な仕事を担うコミュニティビジネスとして成り立たせるにはどのような仕組みが必要か、そのうえで県の果たすべき役割は何か、などの視点で検討を進めていく。

2 令和2年度の主な実施内容

<主なポイント>

1 ふるさと納税の活用促進

- ・元気とやま応援寄附金の返礼品の拡充（返礼割合3割以内を踏まえた寄附額区分の細分化（5→8区分）と品目の拡充（139→168品目））
- ・クラウドファンディング型ふるさと納税を活用した取組みの推進

2 地方大学の振興、地域産業の活性化、人材の確保・育成等を進めるため、産学官連携コンソーシアム（「くすりのシリコンバレーTOYAMA」創造コンソーシアム、とやまアルミコンソーシアム、とやまヘルスケアコンソーシアム）を推進

(1) 公共サービス提供のための協働事業の推進

① ボランティア、NPO、企業等との協働

ボランティア、NPO、企業等との協働については、これまでも、まちづくりや文化、福祉など様々な分野での協働、支援による地域活性化に取り組むとともに、NPOと企業との協働も積極的に推進するため、NPOや企業のニーズを把握しながら、マッチングにも取り組んできた。

今後とも、NPOや自治振興会、企業等が協働して地域活性化を図る取組みに対して支援するなど、多様な主体がそれぞれの利点・特性を活かして連携し、地域ニーズにきめ細かく対応するサービスが提供できるよう、その環境づくりを推進していく。

<NPO、企業等との協働の取組み例>

○元気とやま県民協働事業

- ・県内のボランティア団体等が、他の団体、自治振興会、企業等と協働し、新たな発想で地域活性化を図る取組みを支援

○中山間地域保全パートナーシップ推進事業

- ・中山間地域の農地保全等のため、鳥獣害防止柵の設置や水田周辺の草刈り、水稲の刈取りなど、集落とNPO・企業等の共同活動を推進

② ボランティア、NPO等の育成支援の取組み例

様々な分野でボランティアやNPO等による自主的な活動が活発に行われており、地域づくりや公共サービスの新たな担い手として期待が高まっている。

人口減少社会を迎え、今後とも多様な主体が、それぞれの利点・特性を活かして、県民の多様なニーズに細かく応えるサービスを提供するなど、県民が地域づくりの様々な場面で活躍できるよう、ボランティアやNPO等の自立を含めた育成、支援を行う。

また、ボランティア、NPO等の活動を広く紹介する機会を設け、ボランティア活動への参加やNPO等との協働の取組み、支援の必要性等を広く普及啓発する。

<ボランティア、NPO等の育成支援の取組み例>

○NPO法人設立支援、NPOマネジメントサポート事業

- ・NPO等への寄付の促進と組織運営力の向上を図る各種講座や相談会を開催し、活動基盤の強化を図るとともに、要望に応じ、税理士、公認会計士、中小企業診断士等の専門家を派遣

○中山間地域活性化・NPO出前セミナー開催事業

- ・中山間地域における地域資源を活用した事業化や法人化を進めるための出前セミナーを開催

○スキル活用社会貢献セミナー開催事業

- ・企業で働きながら、これまで培ったスキルを活かして地域活動やボランティア社会貢献を行うなど、柔軟な働き方を考えるセミナーを開催

<普及啓発の取組み例>

○富山県民ボランティア・NPO大会

- ・ボランティア、NPOの活動を広く紹介することにより、ボランティア活動への参加、NPOとの協働の取組み及び支援の必要性の啓発を実施

③ 地域包括ケアシステムの構築に向けた取組みの推進

団塊の世代が75歳以上となる2025年に向け、一人暮らしや認知症の高齢者の増加が見込まれることから、市町村が中心となって住み慣れた地域で、医療・介護・介護

予防・生活支援・住まいが包括的に確保される「地域包括ケアシステム」を構築する必要がある。

このため、県においては、引き続き地域包括ケア推進県民フォーラムの開催や地域包括ケア活動実践団体の募集、登録など、県民への普及・啓発や機運の醸成に取り組む。

また、地域の自主性や主体性に基づいて、医療・介護関係者、地域住民、ボランティアやNPO、民間事業者、行政等が、それぞれの利点、特性を活かして協働・連携した地域包括ケアシステムの構築を推進する。

④ クラウドファンディング型ふるさと納税を活用した資金調達（クラウドファンディング活用発展型継業・起業支援事業）

県内で起業や事業承継、新商品の開発など、地域課題の解決や地域活性化に資する事業に取り組もうとしている事業者の中から、県が認定した事業プロジェクトについて、クラウドファンディング型ふるさと納税を通じた資金調達により支援を行う事業を平成30年度から実施している。

令和元年度は、県内在住者だけでなく、県内に週末居住など短期滞在して起業する者も対象とするなど、支援対象者の拡大や支援件数の増加をはかったところであり、令和2年度も引き続き実施することとしている。

⑤ ふるさと納税（元気とやま応援寄附金）の活用促進

ふるさと納税（元気とやま応援寄附金）については、これまでも富山県産米新品種「富富富」を返礼品として追加するなど返礼品の拡充（H29：38品目、H30：125品目、R1：139品目）や、民間のふるさと納税ポータルサイト（「ふるさとチョイス」）への参加によるクレジットカード即時決済の導入など、寄附いただきやすい環境整備に取り組んできた。そうした取り組みの結果、平成30年度の元気とやま応援寄附金は、856件、18,066千円となり、件数、金額とも過去最高となった。

今後ともできるだけ多くの方に本県を応援していただくため、令和元年度は、新たに富山マラソンの出走権を返礼品として追加したほか、令和2年度からの寄附受付に向けて、全庁横断的な庁内会議を設けて検討を行い、寄附が比較的多い1万円、2万円の寄附額に対応した地場産品や体験型の返礼品を拡充するなど、返礼品をこれまでの139品目から168品目に拡充するとともに、寄附額区分として新たに3万円、10万円、20万円の区分を設け、これまでの5区分から8区分に細分化するなど寄附いただきやすくなるよう見直しを行ったところであり、令和2年度の寄附受付分から実施することとしている。

(2) 公民連携の推進

※ 公民連携：民間の資金や知恵、ノウハウの活用による公共サービスの提供

① 民間委託等の拡大

県では、民間事業者等の創意と工夫を反映させることにより、民間が担う分野を拡大するとともに、サービスの質の維持向上及び経費節減を図ることを目的とした民間提案制度を実施するなど、これまでも、民間等のノウハウの活用による事務の効率化や経費の節減に努めてきている。

今後も、事務の効率化のため、職員の人件費コストや民間委託等による費用対効果も勘案しながら、新たな分野・業務への拡大を図るなど民間委託等を進めていく。

② 民間企業、各種団体等との協定

県産品を活用したオリジナル商品の開発・販売、観光情報の提供、災害対策など、地域の活性化と県民サービスの向上に資するため、包括協定や個別協定の締結により民間企業、各種団体等との連携に努めている。令和元年度は、新たに北陸電力株式会社と環境・エネルギーなど6分野にわたる包括協定を締結した。また、災害時の協力体制の整備など公民連携の推進についても引き続き取り組む。

富山県へのU I Jターン就職の更なる促進を図るため、平成29年度の早稲田大学に続き、平成30年度は中央大学、明治大学、立命館大学、京都女子大学、令和元年度は専修大学、日本大学、同志社大学、京都産業大学、近畿大学、愛知学院大学、日本福祉大学、中部大学との間で就職支援協定を締結した。本協定に基づき、県内企業の情報や県が実施する各種就職支援イベント等の学生への周知、県内企業等が実施するインターンシップへの参加支援や学内におけるU I Jターン就職セミナーの開催などに取り組む。

③ 企業版ふるさと納税の活用

「地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）」については、令和2年度税制改正において、本県をはじめとした全国知事会の提言を踏まえ、税額控除割合（現行：最大3割）を最大6割に拡充して、企業の自己負担（現行：4割）を1割に引き下げ、認定手続の簡素化や寄附時期の制限緩和などの運用改善を行うとともに、その適用期限を令和6年度まで5年間延長することとされた。本制度の拡充・延長を踏まえ、個別の企業への働きかけなどにより、本制度を有効に活用して、県外の企業に富山県の地方創生を応援いただくことを通じ、本制度のより一層の活用促進を図るとともに、活力あるとやまの未来創生を推進する。

④ 働き方改革・女性活躍応援サイトの開設

若者や女性、高齢者など、県民誰もが意欲や能力に応じて活躍できる社会を実現するには、長時間労働の是正や柔軟で多様な働き方ができる環境づくりなど、「働き方改革」を進めることが重要である。

このため、県内企業が自社の働き方改革・女性活躍の取組状況を発信するとともに、先進事例、県・国の支援情報等を体系的に分かりやすく情報提供する「働き方改革・女性活躍応援サイト」を令和2年3月に開設し、企業の自発的な取組みを促すとともに、優れた取組みの横展開を図る。

⑤ 地方大学の振興、地域産業の活性化等に向けた産学官連携コンソーシアムの構築 〈産学官連携コンソーシアムの推進〉

県、富山大学、富山県立大学と県立試験研究機関や県内産業界等が連携し、本県の中核的産業の振興とそれを担う専門人材の育成・確保に取り組むため、平成30年3月に知事を会長とする「とやま未来創生産学官連携推進会議」を設立した。この会議のもと、本県の中核的な産業である医薬品やアルミ、ヘルスケアの分野において、最先端のプロジェクトに取り組むことにより、県内の学生はもとより、東京圏の学生にも富山で学んでもらい、将来的には富山で働き、本県の中核的産業の発展を支える人材として活躍してもらおうことを目指す。

○「くすりのシリコンバレーTOYAMA」創造コンソーシアム

平成30年度、国の「地方大学・地域産業創生事業」の交付金による支援対象7件の一つに選定された本コンソーシアムでは、世界水準の医薬品の研究開発や専門人材の育成・確保等に取り組んでいる。研究開発については、国内外のトップレベル人材の招聘や、有識者で構成する研究評価委員会の評価等を通じて、早期事業化に向けて鋭意取り組んでおり、今後の進展に応じて、医薬品分野に造詣の深い専門家を補強するなど推進体制を強化していく。また、専門人材の育成・確保については、東京圏の学生を対象に実施したサマースクールの参加者から県内企業への就職内定者がでており、引き続き県内就職につながる機会の創出に努めるほか、県内企業の研究者等を対象に成長分野であるバイオ医薬品の製造方法等に関する専門的な研修等を開催する。

○とやまアルミコンソーシアム

本県の基幹産業であるアルミ産業の持続的な発展のため、産学官連携による「とやまアルミコンソーシアム」において、引き続き、アルミを低炭素社会に貢献する高機能素材と位置づけ、その特性を活かした複数の研究開発プロジェクトによる新技術・新製品の開発を図るほか、学生や県内企業を対象にアルミ産業を支える専門人材の育成強化を図る。

○とやまヘルスケアコンソーシアム

新・富山県ものづくり産業未来戦略に基づき、令和元年12月に産学官連携による「とやまヘルスケアコンソーシアム」を設置した。今後、県内企業のヘルスケア産業分野への参入を促すとともに、付加価値の高い新製品の開発や新事業創出を図るため、生活工学研究所のヘルスケア製品開発棟を活用しながら、介護補助器具など複数の研究開発プロジェクトなどに取り組む。

○公立大学法人富山県立大学

平成25年8月に、文部科学省の「地（知）の拠点整備事業（COC事業）」に、富山県立大学の「『工学心』で地域とつながる『地域協働型大学』の構築」が採択されるなど、関係市町村と連携協力して、地域に役立つ技術者マインド「工学心」を持ち、地域課題を解決できる人材の育成を図っている。平成31年4月には、医療・看護ニーズの高度化・多様化に対応する看護人材の育成のために看護学部を新設し、これにより、2学部体制となったことから、看護分野での人材育成・地域貢献のみならず、「看護力」に「工学心」を加え、看工連携の強みを活かした人材育成・地域貢献を推進する。

<取組み例>

- ・機械システム工学科の教員と学生が、高岡銅器の着色技法を活かして製作したギター用の部品（ピックガード）の振動特性を計測し、これまでの演奏音にはない独特の音色を発現できることを明らかにした。
- ・1年次教養ゼミの教員と学生が、SDGs（持続可能な開発目標）に取り組んでいる滑川市の企業等を取材し、地域の魅力として発信するとともに、学生自らの地域への愛着を醸成した。
- ・包括的コミュニケーションケア技法（ユマニチュード）を勘や経験に頼らず学べるように、撮影した映像や圧力センサー等のデータを工学の研究者が分析・可視化し、地域の保健医療従事者へのケア技法の普及に努めている。

○大学コンソーシアム富山

平成25年4月に、県内7高等教育機関により設立された「大学コンソーシアム富山」において、単位互換の拡充など大学等の魅力向上、教育研究や地域貢献活動の充実に連携して取り組み、県内産業界が求める優秀な人材の育成や学生の県内定着等を推進している。

平成30年4月には、富山駅前Cicビル5階の県管理区画に事務局を移し、研修室等を活用し、単位互換授業や海外展開する企業の海外勤務経験者等による特別講義、大学連携講演（公開講座）などの取組みを実施している。

⑥ 県営発電施設大規模改良（リプレース）への民間活力の活用

国の固定価格買取制度（F I T）では、令和3年度までにリプレースの事業認定を受ければ、水力発電の場合、20年間にわたり、固定価格で売電することが可能となる制度となっている。

このため、老朽化した発電所を抱える県営事業において、F I Tを活用したリプレースを行う発電所を選定（庄東第一、大長谷第二、仁歩、若土）し、概略設計を進めてきた。

また、令和元年度に、限られた人員により効率的なリプレース工事や運営を行うため民間活力の活用可能性調査を実施した結果、B T + コンセッションなど他の手法については、改修費を若干多く低減できるが、運営費において、発電設備の維持管理、監視制御、運営を行うために、民間事業者において新たに管理所や制御システムの新設コスト、S P Cの設立コスト、配当、法人税などのコストが必要なため、改修費用低減を上回るコスト増が見込まれることから、県の収支が最も良好と考えられ、かつ、F I T認定取得スケジュールに支障がなく、民間企業の高い参入意欲があることにより競争環境に優れているD B（設計施工一括）方式が望ましいとの評価であった。

このため、令和2年度以降、D B方式により、庄東第一、大長谷第二、仁歩の3発電所のリプレース事業を実施する。